

## 重 要

### 「警報」発令時における児童の登下校について

気象警報等の異常気象に伴う児童の集団登下校について、次のとおり実施いたします。

「京田辺市」に「気象特別警報又は気象警報」  
が出ている時は、**自宅待機**

#### <ご注意>

・気象にかかる警報・注意報については市町村ごとに発令されています。テレビ・ラジオ放送からの情報は「市町村をまとめた地域の名称」（山城中部）（京都府南部）の場合がありますのでご注意ください。  
なお、テレビやラジオでは、（山城中部）（京都府南部）の範囲での情報提供の場合がありますので、インターネットや携帯電話で確認していただきますようお願いいたします。

- 京都地方気象台ホームページ  
<http://www.jma-net.go.jp/kyoto/>
- 国土交通省防災情報提供センター  
<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

気象特別警報とは、「大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪」  
気象警報とは、「大雨、洪水、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪」

- 1 登校するまでに「気象警報」が出された時

**朝7時現在、**

**「警報」が発令されている場合、児童は自宅待機**

※学校からは特に連絡しませんので、テレビ・ラジオの情報でご確認ください。

- ※① 午前7時以降、登校開始時刻までに発令されたときも自宅待機
- ※② 児童は外へ遊びに行かないこと。

② 登校途中や学校にいる時に「警報」が出た場合

A 登校の途中の場合

そのまま学校へ登校し、  
登校している児童で**緊急下校**

B 学校で学習中の場合

**緊急下校**

- ※ 校長の判断により、児童の生命、身体の保全を第一とし、状況に応じて教職員の引率のもと、児童を集団下校させます。
- ※ 緊急下校の実施を「子ども安全連絡網で連絡」および、「学校ホームページに掲載」にてお知らせします。

学校へ提出していただいている『緊急下校確認カード』をもとに「自宅へ集団下校させる」か「学校待機させる」のどちらかで対応します。変更があった場合は、速やかに学校までお知らせください。緊急時のため、当日の電話での変更は対応できません。  
台風接近など、事前に緊急下校の可能性が予測され、当日の下校対応に変更がある場合は、連絡帳でのみ受け付けさせていただきます。

① 「自宅へ集団下校させる」の場合

警報発令後、速やかに下校準備をして学年ごとに下校します。

【下校順】

5年→3年→1年→4年→2年→6年

子ども安全連絡網や学校ホームページにて、「〇時〇〇分より、学年ごとに順次下校を開始します。」とお知らせします。

② 「学校待機させる」の場合

体育館にて全学年集合し、待機します。

混乱しないように迎える時間は子ども安全連絡網や学校ホームページにて「〇時〇〇分以降の迎えをお願いします。」とお知らせします。

原則、自動車での迎えはしないでください。よろしくお願いします。

③ 「気象警報」が **午前10時まで**に解除された時

**児童は、登校します。**

- ※ 学校より「子ども安全連絡網」・「学校ホームページ」で連絡します。

④ 「気象警報」が **午前10時以降も発令中**の時

**臨時休校とします。**

- ※ 学校より「子ども安全連絡網」で臨時休校を連絡します。  
併せて学校ホームページでもお知らせします。
- ※ テレビ・ラジオ等の情報でご確認ください。